

「加害」「被害」の国ドイツの「被害」を考える

イェルク・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃 1940～1945』

難波 達興

はじめに

筆者は二年前、本誌第一号（二〇〇九年）にブックレビュー『空爆（空襲）』について考える」を寄稿した。本書評はその続編にあたる。書評に入る前に、前稿の要点を確認しておきたい。

「空爆（空襲）」という主題を取り上げたのは、筆者が亀島山地「下工場の掘りおこし」にかかわっていることによる。地域（倉敷・水島）にあった三菱重工業水島航空機製作所で製造された主力機は、いわゆる「一式陸攻」という「爆撃機」であった。また、亀島山地「下工場」は、米軍の空爆を避けるための「疎開工場」として掘られた。二〇世紀は「空爆（空襲）の世紀」といわれる。水島の三菱重工は、同時代の最先端に位置づく工場であったし、その壊滅もまた米軍の「空爆（空襲）」による。水島は「加害」の兵器を生

産し、またその系に連なる「被害」も受けた。

前稿はこうした加害・被害の重層性を、同時代の世界史の文脈に位置づけることによって、戦時の地域・水島が体現した全体像に、「空爆（空襲）」を切り口として迫る試みだった。

多くの先学に学びつつ明らかになったことは、概略以下のことであった。

(一) 「空爆の世紀」二〇世紀を先導した国のひとつは日本であったこと。

(二) その早い段階での戦略爆撃の実践が「重慶爆撃」であったこと。

(三) 空襲の掘りおこしは、空間的にも時間的にも広く、またおよぶ射程も長く捉える必要があること。いかえれば、日本国内（一国史）に視野を限定しないで、少なくとも「東アジア地域」の広がりをもって、また日本の敗戦間近の空襲だけではなく、一九三〇年代後半以降行われた日本軍による「重慶爆撃」をも取り込む

射程をもつこと。

(四) 上記の空間軸と時間軸の拡大・延長は、空爆（空襲）における加害と被害の両面を把握することに道を開くこと。

(五) 東京大空襲・大阪空襲と重慶空襲の民間人被害者が、日本政府を相手取る国家賠償訴訟において、互いに交流・連帯する萌芽がみられること。

(六) 広島・長崎への原爆投下を含む日本への戦略爆撃II都市空襲の民間人被害者が、アメリカ政府を相手取る上記のような訴訟に踏み切る展望は、現時点では見いだせていないこと。

さて、本書評は、「空爆（空襲）」という切り口は同じでも、日本ではなく一九四〇年代前半のドイツが舞台である。前記の論点と重なる部分もあれば、また別の様相を呈するものもある。

一 本書の全体像

本稿のタイトルは、幾分奇妙である。違和感を抱く読者もいるだろう。ドイツを日本と置き換えてみれば、すぐにでも了解しうる奇妙さである。すなわち、「『加害』の国日本の『被害』を考える」である。何を今さら、と思われるであろう。だが、この違和感は、以下でのべるように、第二次世界大戦におけるドイツと日本の置かれた位相の違いに起因する。

本書は上・下二段組で、五〇〇頁近い大冊である。原著の出版はおよそ一〇年前の二〇〇二年で、原題は『火炎―一九四〇年から一九四五年までの爆撃戦争下のドイツ』である（訳者後書き、四七二頁）。目次は以下の通りだが、節名にあたる簡便な見出しを含め、これだけでは内容が掴みづらいユニークなものである。詳細目次（ここでは省略）が付けてあるので、それを参考にして頂きたい。



みすず書房、2011年2月刊
6,600円+税

第1章 兵器

目標への接近／放火術のエンジニアたち／重

爆撃機／リーダー／乗員

第2章 戦略

「士気を挫く爆撃」への道／ラインへの道

第3章 国土

北／西／南／東

第4章 防衛

丸天井の避難所／銃後／ケア／疎開者

第5章 我々

悪しき雰囲気、良き態度／報復

第6章 自我

感覚器官／感情／体験

第7章 石

動かざるもの／移送／書籍

結論的な論点の提示になるかもしれないが、本書の意義にかかわる全体的な特徴点（概略）を先にのべたい。

(一) ドイツの「被害」…第二次世界大戦とドイツといえは、これまでもつばらナチス・ドイツの「加害」の側面を中心に論じられてきた。ドイツの加害者としての戦争責任が問われてきたのである。とりわけ、ホロコーストがそうしたアプローチの象徴的事例とされる。こうした加害を中心に据えた戦争責任への接近は正当であり、またなされなくてはならないことでもあった。

それゆえにといふべきか、同時代のドイツの「被害」の側面は、(少なくとも日本へは) 十分には紹介されてこなかった。わずかに、ナチスの支配圏の拡大に乗って、ポーランドなどの「東方」に移住(ほとんど「植民」)したドイツ人が直面した、敗戦に伴う困難な祖国帰還といった事例が知られている(本書でも、第2章の末尾に言及されている)。同じ「加害」国・日本の「満州」や朝鮮からの「引き揚げ」体験とパラレルな事例である。

「ナチス政権下のドイツの被害」の実態が、上記のような圧倒的な加害の様相によって、後景に退かざるをえなかったのではないか。やや強くいえば「忌避」ないし「隠蔽」されてきた、といつてもよい。ホロコーストをやった国が「被害」を口にしてもいいのか、といった国際的な拒絶的「雰囲気」もあったであろう。当然のことながら、加害の敗戦国とはいえ被害も蒙る。その両面の解明が、「戦争というもの」の全体像を明らかにする。日本における研究や運動も、そのことを教えている。何よりも先ず本書は、「空爆(空襲)の世紀」における、ドイツが蒙った無差別都市爆撃の「被害」の様相・実態を明らかにするものである。評者は、この点を本書の第一の特徴点(意義)だと考える。

(二) 戦略爆撃の目的: 本書の第2章「戦略」は、「士気を挫く爆撃」への道、と題されている(四三頁)。敵の「士気を挫く爆撃(モラール・

ボミング」とはどういうことだろうか。実はこの言葉のなかに、戦略爆撃の本質が込められている。戦略爆撃の剥き出しの本質を示すのは「無差別都市爆撃」である。この概念と対比されるのが、軍事目標主義ないし「精密爆撃」であろう(この点は冒頭の拙稿参照)。戦闘機同士の「空中戦」が「空爆の世紀」の初発の戦いだったとすれば、空戦の主役はすぐに「爆撃機」に取って代わられる。そして、爆撃対象が軍事目標に對する「精密爆撃」(ただし、精密爆撃が決して「精密」ではありえない点についても、前掲拙稿参照)から無差別都市爆撃に戦略思想上取って代わられるのに、さほど時間はかからなかった。日本軍による「重慶爆撃」は、そうした転換の世界史上早期の実践であった。日本が戦略爆撃の先導者であったことは、いくら強調してもし過ぎることはない。

ところで、戦略爆撃は「空爆の世紀」における軍事「思想」によってもたらされた。いわば、新たに開発された思想なのである。思想はそれを現実のものとする「技術」が伴わなくてはならない。最先端の科学技術が動員される。「科学者」の出番である。そのことを象徴的に示すものが「焼夷弾」とその高性能化である(さらに、その極点に原爆開発がある)。如何に目標とされた都市に到達し、効率よく焼き尽くすかに、科学技術が総動員される。リーダーはそうした技術革新のひとつである。同時に、爆撃の仕方・

方法にも、実践的な「技術」や方法論が開発される。戦略爆撃が途方もない体系化されたシステムとしてあることが、本書では詳細に説明されている。

戦略爆撃下の戦争の様相を、著者はしばしば「火災戦争」と呼ぶ。前記の焼夷弾との関連である。本書の原題が「火災」であったことを思い出してほしい。「一九四二年以降、爆撃では爆撃戦争を遂行できないことが分かった。爆撃は他のもの、つまり燃焼物質と結びついてはじめて、かつてない規模の威力を発揮する武器」(一〇頁)なのだ。

この側面で印象的なのは、都市を焼き尽くす圧倒的な「火災」の猛威と、ブンカー(堅固な地下の防空避難所)内での地獄絵(「火葬場と化す」)である。ブンカーへの避難が、かえって死に直結する様が、生存者の証言を交えて繰り返して語られる。石造りの都市構造が脱出口を塞ぎ、多くの人々が焼かれたり、窒息死する。防空壕は決して安全ではない。まさに、進むも地獄、退くも地獄である。ブンカーの内部を、これほど克明に描いた研究に接するのは、管見の限り本書がはじめてである。日本の都市空襲においても経験されたこうした知見は、現代戦の実態に際して、「差別」があったことは後述する。

これらの思想や技術は、ただ一点、敵の「士気を挫く」に集約される。都市を全体として「抹

殺する」こと、したがって子どもを含む非戦闘員を巻き添えにすることは、すべて折り込み済みの「戦略思想」なのである。

では、「士気を挫く」ことに戦略爆撃は成功したのであるか。著者はこの問いに、半ばイエス、半ばノーと答える。なぜなら、「士気を挫く」(＝降伏する)のに決定的だったのは「地上軍の侵攻」だったからだ。東西から連合軍の地上部隊が侵攻し、ドイツを挟み撃ちにする。首都ベルリンの陥落に示されるように、とりわけ東方からのソ連軍の侵攻が大きい。戦略爆撃は、それがどんなに苛酷なものであっても、地上部隊の侵攻の補助的な「地均し」にあった、と言いたげである。

「士気を挫く爆撃」の意味・思想・技術を、ブンカー体験も含め、戦略爆撃を蒙った多くの事例に即して明らかにしたこと、これが本書の第二の特徴であろう。

(三) 戦勝国・英米の「戦争責任」…この点におけるもつとも先鋭な論点は、日本の事例に引きつけていえば、広島・長崎への「原爆投下」責任であろう。英米による戦略爆撃＝無差別都市爆撃という加害は、論理必然的に民間人(非戦闘員)を死に至らしめる。いや、むしろそのことを目的とする(後述)。そうした戦争の冷酷な論理に、殺された民間人の視点から対抗すべき論理は如何に可能だろうか(後出)。なるほど、

国家や国際法の次元では、無条件降伏とか終結条約とかの形式で決着がつくのかも知れない。だが、地下のブンカーで焼き殺されたナチス・ドイツ下の「子ども」の存在を、歴史にどう位置づけるのか。あまりに「ありふれた」事例に過ぎないが、ありふれているが故に、そうした問題は未解決のままである。なお、「子ども」の存在としたのは、「女性」・「老人」といった非戦闘員とは敢えて区別するためである。後者は、場合によっては参政権を持つ主権者でもあり得るからである。民衆・国民にも戦争責任がある、というとき、「子ども」は最優先に除外されるべき存在だと思っからである。

「民間人」の受けた戦争被害は、「すべて国民が受忍すべき」被害であるとするのは、「国家の論理」ではないだろうか。問題は二重である。日本の事例から考えると、民間人被害者がその問いを投げかける「宛先」は、日本政府とアメリカ政府（ないし加害の当該国）ということになる。ただちに問題の困難さが浮かび上がる。日本国民が一民間人として、自国の政府に加えてアメリカ政府を訴えることが可能なか、という問いの質だからである。ドイツでも同じである。このたじろぐような問いに現実的な展望はあるのだろうか。仮に「ない」とした場合でも、近い未来への問いとして留保しておきたい。

著者イェルク・フリードリヒは、英米による空爆の加害を、「不必要な民間人への加害」とし

て結果的に告発している。決して声高にいうのではない。淡々とした、しかし圧倒的な空爆の実態を突きつけることによって、民間人（非戦闘員）の視点から英米の戦争責任を問うている。きわめて現代的な問いである。これが本書の第三の特徴点をなす。

この点に無自覚だと、かつての戦勝国は同じことを反復する。アメリカのベトナム戦争やイラク戦争は、第二次世界大戦における戦略爆撃の総括が不十分な国の所業でなくて何であろう。

(四) リアリティを高める証言：各章にわたって、証言が豊富に取り入れられている。戦争の様相について、イメージが掴みやすい工夫であろう。証言が説得力を担保してくれる。第3章「国土」は、一六八頁（本書全体の約三七％を占める）もある、本書の中心をなす章だが、ドイツを北・西・南・東にブロック分けし、合計五〇を超える都市の空襲の具体像が延々と描かれる。学ぶ側にとつては、くぐらなければならぬ「関門」である（先ずは知るところから）。その関門を通過するのに、被害者の「証言」がとて有効である。戦争の現実を、リアリティをもつて学べるからだ。

「証言」は生存者（幸存者）によって語られる。戦争（戦場）において、生か死かは紙一重の偶然に左右される。空襲下の都市においても事情は変わらない。ブンカーでたまたま一緒にいた隣の人は炭化して死んだのに、自分はなぜ

生きているのか、という自己説得不能な迷いもしばしば書き留められている。仮に、証言者がナチス・ドイツを支持していた（かも知れない）としても、「当然の報い」という態度で読む気にはなれない。共感的に寄り添う読みになる。民衆にも戦争責任はある、というのとは別の次元の感情の動きである。ヒトラーやゲーリングの言葉も引用されるが、空襲下の一都市住民の生の声はそれとは区別された声として受容すべきだろう。日本の民間の空襲被害者についても、事情は同じである。随所に盛り込まれた証言は、本書の第四の特徴である。

(五) 歴史と文化の根絶：第3章の「国土」を中心に、都市空襲によってドイツ民族の文化財たる歴史的建造物が破壊される様が、その喪失を哀惜する著者の視点で執拗に描かれる。古くは古代ローマ帝国時代の遺跡から、中世のゴシックの教会建築、ゲーテ、ショーペンハウアー、ブラームス、グリム兄弟、ルターらの民族を代表する人物の生家などである。まるで古代からのドイツ史をなぞるかのよう。

「土気を挫く」とは、そうした民族のアイデンティティを歴史的に象徴する文化財を、根絶やしにすることも果たされる。「歴史の抹殺」ともいえるべき様相である。軍需工場への爆撃については、すぐに修復が行われ、期待したほどのダメージを与えなかった事例がむしろ多く紹介される。だが、千年、二千年来の文化的な遺

産へのダメージは、修復不可能なそれとして哀切感をもって描かれる。歴史と文化が暴力的に奪われる過程を、丁寧にトレースしていることが本書の第五の特徴であろう。

二 本書の概略紹介

前項でのべたいいくつかの特徴点を踏まえつつ、以下に各章のごく概略を紹介する。

第1章「兵器」

機上の視点から捉えた戦争の姿である。評者は、例えば空戦の勇者「撃墜王」的な主題に惹かれたことはないのだが、戦闘機や爆撃機の可能性や「乗員」の目に映るもの、さらには機上における彼らの不安などには関心がある。そうした「機上」の視点（爆撃する側）に特化した章が、冒頭に置かれる。

「爆撃機乗員の死亡率は彼らに攻撃される側よりもはるかに高かった。爆撃機軍団の乗員一二万五〇〇〇人のうち、五万五〇〇〇人、つまり四四％が戦死した。爆撃された側の死者数はつきりせず、四二万人から五七万人の幅がある。中間の数を取れば、都市住民の一・五％が死亡したことになる」（第2章冒頭、四四頁）。

「爆撃機軍団は大戦中に一二万五〇〇〇人の乗員を動員し、七万三七四一人が死亡あるいは負傷し、あるいは捕虜となった。一九四三年は爆撃機軍団が一万四〇〇〇〇人という最大の戦死

者を出した年であった。この数字は従来の基準では堪えられるものではなかった。限界をはるかに超えていたのである」（第1章、三〇頁）。

降伏直前とはともかく、戦争初期のドイツの防空体制はかなり強固なもので、イギリスの夜間爆撃であつても（アメリカは当初は昼間爆撃を分担して担当した）、迎撃戦闘機、サーチライトや高射砲に捕捉されれば、かなり高い率で撃墜されている。敗戦末期の日本の貧弱な防空体制の比ではない。本章の「乗員」の項は興味深い。爆撃機の乗員は「全員二歳前後である」（三四頁）とある。

「爆撃司令部は乗員に三〇回の出撃を課していた。一九四三年当時、その任務を無事終える確率は六分の一だったが、十一月には二〇％の者がそれを果たした」（四〇頁）。

本章の最後に、フライブルク爆撃を拒んだイギリス人爆撃手長が登場する。しかし、その彼も三カ月後のドレスデン空襲には参加している（四二頁）。たとえ一回だったとしても、出撃命令を拒んだ事例に、著者は目を向けている。

第2章「戦略」

戦略爆撃（思想）が生成する歴史的過程の解説から、この章は始まる。先鞭をつけた一人はチャーチルである。彼は、一九二五年に「おそらく次の戦争では、女、子供、民間人一般を殺すことになるだろう」（四五頁）とのべている。

イギリス空軍の生みの親、空軍中将ヒュー・トレンチャードは、「爆撃機」、「都市」、「戦争」を三位一体のものとしてその戦略を立案した（トレンチャードの原理）。「都市を抹消することで抵抗力を打ち砕こうという方針はまさしくトレンチャードの原理そのものである」（五〇頁）。

著者は、一九四〇年後半のドイツ空軍によるロンドン空襲やコヴェントリー空襲にもふれている。この年だけで、イギリスの民間人二万三〇〇〇人が犠牲となった。うち、一万四〇〇〇人がロンドン市民であった（五三頁）。戦略爆撃は、まずドイツが口火を切ったのである。しかし、ヒトラーの英本土上陸作戦は挫折する。むしろ、ロンドン空襲はイギリス国民を結束させ、アメリカの参戦の呼び水になった、と著者は否定的に評価している（五五頁）。ロンドン空襲の数カ月前の一九四〇年五月に、対独強硬論者で、戦略爆撃の政治的推進者たるチャーチルが首相に就任している。都市を標的とする「士気を挫く爆撃」実行の条件は、チャーチル首相と、一九四二年二月に爆撃機軍団の司令官になったアーサー・ハリスによって整った。同年三月にはリューベック（死者約三二〇人）が、五月にはケルン（死者約四八〇人）が空襲されることになる。

第二節にあたる「ラインへの道」では、戦争終結に至るまでの主な爆撃が、一九四四年六月のノルマンディー上陸作戦後の地上軍の東への

侵攻と並行してのべられる。ドイツ工業地帯の心臓部たるルール地方の戦いが焦点をなす。本節には、戦局打開を目指してドイツが開発したV1およびV2ロケットが登場する。イギリス向けに、この両方で一万九八発が発射され、八九三八人が死亡、二万二五二四人が負傷した(一〇二〜三頁)とある。しかし、ロケットはもはや戦局を左右するほどの力をもたなかった。

また、一九四四年六月、アウシュヴィッツ強制収容所を脱走した被収容者から、「アウシュヴィッツに向かう鉄道施設を爆撃してほしいという要望」が出され、その収容所の苛酷な情報やワシントンとロンドンに伝わっていたにもかかわらず「無視」され、何の具体的な行動も取られなかった(二〇一頁)。戦略爆撃の対象からはずれた目標には、英米ともに興味・関心を示さなかった、ということだろう。戦争は、人道的観点から行われるものではないことの、ひとつの例証である。

第3章 「国土」

前述したように、本書の中核をなす章である。ドイツを北・西・南・東の四ブロックに分け、五〇を超えるそれぞれの都市空襲を網羅的に叙述する。分量も多く、読了する上では「関門」ともいべき章である。一万人を超える死者を出した都市は、ハンブルク(一九四三年七月、四万一〇〇〇人)、カッセル(同、一〇月、約一

万人)、ダルムシュタット(四四年九月、一万二三〇〇人)、第二回ルールの戦い(四四年一〇月、民間人一万五〇〇〇人)、ドレスデン(四五年二月、三万人以上)、スヴィーネミュンデ(同二月、二万三〇〇〇人)、プフォルツハイム(同二月、二万二七七人)である。ハンブルクとドレスデンの死者が多いが、こうしてみると、「東京大空襲」と広島・長崎の犠牲者の大きさが改めて実感される。

本章から引き出した論点は、前項の諸特徴点に重なるので詳細は省く。だが、リアリティーをもった戦争認識のためには、本章に示された全体像の俯瞰とディテールへのこだわりが必要だろう。「関門」という所以である。

第4章 「防衛」

第一節は、「火災戦争」下でのブンカー(地下の避難所・防空壕)が取り上げられる。ブンカーに止まることは死を意味する。地上の放射熱や一酸化炭素が侵入し、ブンカーは「かまどと化す」(三一六頁)。「地下室は火葬場と化した」(八三頁)とも表現される。五桁の犠牲者を出したカッセルとハンブルクでは、「火災による犠牲者の七〇%から八〇%が、地下室でガスのため死亡した人々」であり、「アメリカの調査によれば、爆撃戦争における死因は、(中略)六〇%から七〇%が一酸化炭素中毒」(三一六〜七頁)だという。それゆえ、「地下室は避難所で

あり、同時に墓穴でもある」(三三三頁)から、火災戦争下ではそこから脱出しなくてはならなかった。石造りの上の階の崩落によって出口が塞がれてしまえば、万事休すである。そうした危険を回避するために、地下ブンカーは間もなく地上の「塔状ブンカー」に取って代わられた(三三四頁)。

それでも、ブンカーに入れることは「特権」であった。伝染病患者、戦争捕虜、外国人労働者、そして何よりもユダヤ人は排除された。彼／彼女らはもつと危険な「暫壕」に入るしかなかった。戦争は、このようにして生と死を、差別的に分け隔てる。

「銃後」の節では、ヒトラーの「集合墓穴禁止令」(爆撃による死者を集団墓穴に葬ることを禁ずる)のみにふれる。ドイツ人の民族同胞の人格を保護するためである。いいかえれば、自らが手を染めたアウツシュヴィッツ的な死体処理を、ドイツ人には禁じた訳である(ドイツ人のみの尊厳!)。しかし、この禁止令も「結局は墓地の面積不足のため実行できなかった」(三六七頁)という。

「ケア」と題された節では、野戦病院や一般病院を確保するため、精神病患者が毒物注射によって「殺害」された事例が紹介される。いわゆる優生保護的発想による「安楽死」処置である。「ナチ国家による、ある者に対する福祉とは、別の者に対するテロルを意味していた」(三七

四頁。

また、「一九四一年から一九四五年までに裁判所は、銃後の秩序を乱した罪によって一万五〇〇〇人のドイツ国民を死刑に処した。その罪とは、略奪、士気を挫く言動、敵国の放送の受信である」（三七七頁）。ナチスによる「司法テロリズム」の事例紹介である。ナチスを批判した「落書き」や「密告」によって、多くのドイツ人が死刑に処せられたのである。戦局が悪化する過程においても、ナチス政権は自国民を統制・監視しつづけ、些細な違反を犯した自国民を犯罪者として処刑した。敗戦が迫る破局の時まで、皮肉なことに、ナチス政権は自国民に対しては「うまく」機能しつづけたのだ。

第5章 「我々」、第6章 「自我」、

第7章 「石」

最後の三つの章は、各二〇頁ほどの短い分量である。いずれも、もはや勝利の展望を持たない段階にきた、敗戦間近の無力感、閉塞感が漂う諸相である。評者の関心を惹きたいいくつかの論点を、以下にまとめて略記する。

(一) 疲弊した大人たちに対して、「相変わらず熱心なのはヒトラー少年団であった」（四一〇頁）。軍国少年の「純真さ」が痛い。日本でも同様であったろう。

(二) 「機銃掃射のパイロットにも爆撃機のパイロットにも同じようにリンチが許可」され、

「戦争の最後の一年間に一〇〇人を優に超えるパイロットがリンチにあった」（四一五頁）。リンチで殺害された者の事例が紹介されている。リンチする側は、「報復」に勇み立つ、空襲で痛めつけられたドイツの民衆である。

(三) ハンブルクは計二二三回爆撃されている。その一九七回目の空襲（一九四五年三月一日）のとき、ある中産階級の女性が、爆弾が落ちる音を聞きながら、次のように言った。

「爆弾が当たればいい。こんな世界にまだ何の用があるというの。子供たちは死んでしまっただし、夫は戦死した。なのに今ではこんな犠牲も全部無駄になってしまった。これほど酷いことはない」（四一六～七頁）。疲弊しきった大人の本音が語られている。

なお、二〇〇回を超えるハンブルクへの執拗な爆撃回数は、日本の都市空襲には見られない際だった特徴をなす、といえるだろう。

(四) 時間感覚の麻痺について。「自我は外的な時間の経過を感じなくなる。自我は『今』の中に呪縛され、以前と以後という感覚は消える」。「自我が反応するのは現実の時間の中だけである」（四二四～五頁）。過剰な爆撃にさらされることからくる、精神・感覚の変調である。

(五) 「爆撃戦争は一四歳以下の子供約七万五〇〇〇人を死亡させた。男の子が四万五〇〇〇人、女の子が三万人である。そして負傷者は十二万六〇〇〇に上る。死者総数の一五％は子

供である」（四二七頁）。典型的な「非戦闘員」の犠牲の大きさを確認しておきたい。

(六) 「瓦礫から掘り出された有機体は死者ではなく、死の状況を表す物体である。」その物体はただのごみとして扱われる。「遺体をバケツに入れる行為がそれを承認する」（四三七～八頁）。死者の尊厳も、生者の死者に対する尊敬も無に帰する事態である。

(七) 逆説的だが、燃えやすい紙や書籍、あるいは動かせるものは、部分的にでも「移送」して戦火を免れることができる。堅固に見える巨大な石造建築物は「動かざるもの」であるがゆえに、爆撃下では破壊を免れることはできない。ドイツ民族の誇りとする歴史的建造物の多くは、こうした宿命のゆえにその姿を永遠に消したのである。戦争は、意図を持って文化を破壊する。

おわりに代えて

本書を読み進めながら、評者の頭を絶えず去来したのは、「これは日本のことだ」という思いであった。だが、だからといって、日本とドイツが同じだというのはない。戦後における「戦争責任」への向き合い方一つとっても、「同じだ」というわけにはいかない。

ここでは、本文で十分ふれることのできなかつた論点をいくつか取り上げて、おわりに代えたい。

(一) ひとつは、英米のドイツに対する戦略爆撃が、「戦争犯罪」に当たるとかどうか、という論点である。いいかえれば、無差別都市爆撃という戦争の冷酷な論理に、殺された民間人の視点から対抗すべき論理は如何に可能か、という前述した問いに連なる論点である。

著者は、「民間人を必要なく死亡させたという前提に立って、次のように問題を立てる。すなわち、「戦争法はすべて、許される殺害と許されない殺害を区別する。それが戦争法の意義であり目的である。」それなのに、「民間人を地面で火器によって水平になぎ倒した側は、法的にも歴史的にも犯罪者とされる。同じことを爆弾を使って垂直に遂行した側は、法的に正当とみなされている」(著者後書き、四六四頁)。

「水平」と「垂直」という表現はレトリックを含む言い方だが、言い得て妙でもある。もちろん、民間人を殺害することにおいて、水平は犯罪で、垂直はそうではないというのは論理的ではない。だが、現実はこのように運用されてきた。単に戦勝国だからそのように運用された、というのも、十全な説明になっていない。なぜなら、著者も皮肉を交えて、日本軍に関する次の事例を紹介しているからだ。

「重慶爆撃による夥しい数の犠牲者について、東京裁判では誰も償いを求められなかった。重慶の死者は、南京の死者よりも合法的な手段でより人道的に滅ぼされたのだろうか。」

だとすれば、先の「非論理」は、戦勝国のものだけとはいえない。敗戦国・日本の支配層も相乗り(悪乗り)するの都合がいいからだ。二〇世紀的で大規模なダブルバインドである。

「民間人を必要なく殺す」ことは、単純明快な、疑問の余地なき「犯罪」であり、戦争で行われれば「戦争犯罪」である。殺害する武器が「水平」か「垂直」かは、犯罪の構成要件に関係しない。この考え方こそが論理的である。そのためには、戦略爆撃の被害者が、相手(自国政府や当該国の政府)にその責任を問い続けるほかない。

すぐにその声が聞き届けられないことを承知の上で、なおかつそういたい。なぜなら、問われているのは未来だからである。それも、近い未来。副産物も期待できる。声をあげること、かつてと同じ間違いを繰り返させない、ブレーキとしての効用もある。

(二) その意味で、著者が紹介している最近のイギリスの以下の動向は、歴史に逆行するものである。

「イギリス政府はロンドンのグリーンパーク内に『爆撃機軍団メモリアル』を建設する予定を立てており、それは二〇一一年に落成することになっている。ドイツの都市をうまく灰燼に帰すことができたという誇りを保ち続けるために、である」(四六三頁)。

本稿の読者には、これがなぜ歴史に逆行する

ものであるかは、説明の必要がないほど自明である。

本誌一〇号の【付記】にも紹介したが、一九六四(昭和三四)年に、日本本土空襲の米軍司令官カーチス・ルメイに、勲一等旭日大綬章が授与された。理由は「航空自衛隊育成に貢献した」ことによる。その賞状には天皇「裕仁」や内閣総理大臣「佐藤栄作」の署名があり、御璽と公印が捺印されている。

日本政府のルメイに対するこうした処遇は、本稿の趣旨からすれば、単なる「失政」を通り越してグロテスクでさえある。こうした処遇こそ「自虐的」ではないのか。どのような戦争認識(ひいては歴史認識)を持つのかは、単に頭の中の観念に止まらない。こうした統治行為のなかに、その醜悪な姿を具体的に顕わにする。それこそ「国家の品格」が疑われる。そういう国に住んでいるからこそ、本書に学ぶべき点が多い。

(三) また、著者はドイツの都市空襲を「ドレスデン」に縮減するな、ともいつている。日本についても、「ヒロシマ」が「日本の都市への火災爆撃を覆い隠している」(四六三頁)という。これは、ある典型例を持ち出して、それにすべてを収斂させる(縮減する)ことへの警鐘である。全体像は全体像のまま、ということだ。本書の第3章を、くぐらなくてはならない「関門」として読んだ評者には、「縮減するな」とい

う著者の叫びが、共感を持って受け止められる。地域に根ざして、地域を掘る者にとって、「縮減」は認めがたい。ヒロシマのように、典型的な事例を象徴する地域は確かにある。だが、それぞれの地域が持つ固有の相貌は、他のものによつては代行されないからである。

(四) 本書は、著者が使用した「用語」を巡つて、イギリスやドイツ国内で批判に晒された、という経緯がある。本稿でも引用した「火葬場」や「抹殺された人々」などである。これらは従来ホロコーストについて使用されてきた用語である。こうした用語の使い方によつて、「フリードリヒはホロコーストの罪を相対化しようとしているのではないかと疑われた」（訳者後書き、四七三頁）のである。深入りは避けるが、こうした批判は著者にとつて本意ではないものである（著者の後書き参照）。

(五) 本書の訳者は岡山商科大学の香月恵里氏である。訳者後書きで紹介されている、W・G・ゼーバルトの『空襲と文学』（白水社ゼーバルト・コレクション、二〇〇八年）は、本書の著者にも影響を与えたものである。参考文献の一冊として挙げておきたい。訳者の次の言葉を引用して、本書評を閉じる。

「ドイツ人が自分の受けた戦争の被害を客観的に語ることが許される雰囲気は醸成されるに当たつて、この本が果たした役割は非常に大きい。ドイツにおける『もう一つの過去の克服』

は二一世紀に入つてようやく本格的に始まつたばかりなのである」（四七四頁）。

最後に、評者にとつて今回のささやかな書評も、世界史研究・世界認識教育実践と、亀島山地下工場の掘りおこし運動の一環に位置づくるものであることを、自らへの確認の意味で記しておきたい。

（なんば たつおき）